

質問番号	項目	質問内容	回答
1	全体	<p>FIMの退棟時評価は多職種にて行っているか。 多職種にての評価実施の際、退棟日が休日の場合はどのような評価となるか。</p>	<p>多職種にて評価を行っている場合、退棟日が休日のときは他の方が採点してください。</p> <p>以下は参考までにお読みいただければ幸いです。病院・施設によって、FIMを採点する職種はさまざまです。FIMは「しているADL」を評価するため、看護師が採点する病院・施設もありますし、PTは移乗・移動・階段、OTはセルフケア、STは認知項目というように役割分担して採点している病院・施設もあります。また、看護師とセラピストがそれぞれ採点し、カンファレンスの際にその点差についてディスカッションすることにより、患者のADLをより改善させる方法を導き出すきっかけにしている病院もあります。一方、認知項目での低スコアが予測される場合には、病棟や訓練室でのさまざまな会話場面の情報を共有し統合して評価を行うことでより正確に採点できるため、他職種との情報共有はより重要となってくると考えます。したがって、FIMは評価する目的によって、採点する職種はさまざまであり、病院・施設ごとにルールを決めて実施するとよろしいかと思えます。</p>

2	全体	<p>評価期間について回復期リハビリテーション病棟の場合、入棟時と退棟時のFIMの評価が必須となるが、評価期間としてはそれぞれどのくらいの期間内に行っているか。ネット上ではそれぞれ72時間以内の評価という記載等、様々な情報が散見されているが、回復期リハビリテーション病棟で妥当と考える評価期間をご教授いただきたい。</p>	<p>原則72時間で評価することになっています。72時間以内に評価できない場合、評価期間を数日延ばしていただいて結構です。</p>
3	全体	<p>FIMの入棟時評価はすべての項目を入棟日に行っているか。</p>	<p>上記同様。</p>
4	全体	<p>急変時のFIMについては全身状態が悪化した状態（ほぼすべての評価項目が全介助となる）転棟時または転院時のADLを用いての退棟FIMの評価として問題ないか。</p>	<p>問題ありません。</p>

5	食事	<p>1点と2点の違いについて。</p> <p>講習会の2点の動画では「食物をすくう、口に運ぶを介助し、咀嚼、嚥下は可能」となっていたと思うのですが、具体例集では「咀嚼や嚥下は可能であるが、食物を口に全く運べない」は1点となっています。</p> <p>この1点と2点の違いはどこでしょうか？スプーンを持つこともできないような場合が1点になるのでしょうか？</p>	<p>1点と2点の違いは、多少協力あれば2点、協力がまったくなければ1点です。</p> <p>1点では「食べ物を口にまったく運べない」、2点では「食事をすくう、口に運ぶを介助」であり、まったくできないと介助にて口に運べるかが2点と1点の違いです。</p> <p>FIMの基本として1/4していれば2点、していなければ1点という原点に戻って考えるとよいと思います。</p>
6	食事	<p>基本的な事すみません。食事の4点以下は、4分の〇できたら何点というように評価するとなっています。この4とは、1.口に運ぶ、2.咀嚼・嚥下、3.食べ残しを集める、4.準備にある蓋を開けるなど、の4つなのでしょうか。</p>	<p>FIMでは4動作に分けることでわかりやすく説明できる項目もありますが、すべての項目が4動作に分けられるわけではありません。食事動作の4点以下の採点については、運動項目の採点基準にそって、75%以上していれば4点、50%以上していれば3点、25%以上していれば2点、25%未満は1点と考えて採点してみてください。ちなみに、4分の1は米国のquarterに由来しています。</p>

7	トイレ動作	日中はトイレ動作自立、夜間はパット内排泄で全くトイレには行っていない場合、日中のトイレ動作自立の状態点数を評価してよいか。	朝にパットを自分で交換していれば7点、介助していれば4点となります。
8	トイレ動作	ベッド上で尿器や差し込み便器を使用し、ズボンの上げ下げ・拭く動作が自立していれば6点になるのでしょうか？	尿器や差し込み便器を使用する際の、服を下げる、服、服を上げるを評価します。よって自立していれば7点です。
9	清拭	入浴拒否が続いている患者の場合、入浴動作は評価できないため未実施として1点の評価でよいか。	FIMはしているADL評価であり、入浴が行えていないため1点です。 拒否については社会交流で評価します。
10	清拭	点滴や治療のため入浴ができなかった場合には未実施として1点の評価で問題ないかと思われるが、単に入棟時（72時間以内）に介助浴の日ではなかったため入浴ができなかった場合、評価はどのようになるか。	この場合は、最初に入浴した時に採点してください（なるべく早い時期に採点するようにしてください）。

11	清拭	<p>清拭環境として病棟ではシャワーチェアのみでの設置の場合において、能力としては通常の風呂椅子でも可能である際には、しているADLの評価としてシャワーチェア使用の6点でよいか。</p>	<p>滑り止めマットやシャワーチェアなどが常時設置されており、すべて自分で洗っていれば7点と判断して良いです。</p>
12	清拭	<p>脳梗塞で入院の75歳男性患者の入浴初回時のFIMです。失認、失行、認知機能は軽度で意思疎通は可能です。失語と麻痺はないです。機械浴（臥床状態）で見守りでのFIM実施しました。全身を洗って下さいと声掛けしました。麻痺はないので上半身は自立で洗身出来ました。動きが止まった為、下半身の洗身を促して伝えると陰部、臀部、両大腿、両下腿、足底まで自立で行えました。点数は5点で大丈夫でしょうか？よくある事例なので教えて頂けると助かります。</p>	<p>監視・準備のみで全身をすべて自分で洗えているので5点です。</p>
13	更衣	<p>枕元や床頭台に衣類が置いてあり、更衣動作は自立しているが週に1回程度クローゼットからの出し入れを見守りする場合、準備介助で5点としてよいか。</p>	<p>クローゼットからの出し入れの見守りは準備介助となり5点となります。</p>

14	更衣	<p>普段は病衣を着ているが、下着は私服の場合の評価は何点となるか。</p>	<p>下着を自分で着替えていても、病衣を着ている場合は1点となります。</p>
15	更衣	<p>自立している患者であっても病衣を着用していれば1点として評価しているか。また、退院時のみ私服へ更衣を行い、自立していた場合の評価は7点でよいか。もし退院時のみの私服への更衣を評価不可とされている場合には、退院よりどの程度前から私服への更衣練習を実施しているか。</p>	<p>更衣の採点では「服には社会的に受け入れられる衣服」と注釈がついています、言い換えれば「外で着て歩ける服」ということです。あくまでも、着て歩いてもおかしくない衣類で評価します。病衣を着ている場合は、1点となります。退院時のいつの点数を採点するかについては、FIMではなるべく退院に近い時期がのぞましいとされています。退院時に評価できるのであれば、その時に評価しても構いません。7点になることもあり得ると考えます。</p>
16	<p>移乗 (トイレ 移乗)</p>	<p>テキストP28 トイレ移乗 テストでは、ポータブル使用で自立→6点と説明がありました。一方、『脳卒中の機能評価—SIASとFIM [応用編]』P84では、「ポータブルトイレを使用していること自体は、移乗動作では補助具の使用にあらず、減点されない。」と記載があります。どちらが正しいのかご教授お願い致します。</p>	<p>ポータブルトイレの手すりを使わなければ7点、手すりを使っていれば6点となります。</p>

17	移乗・歩行	日中自立していても、夜間監視が必要な場合は5点になるのでしょうか？	移乗・歩行に関しては低い方の点数で採点することとなっていますので、5点となります。
18	問題解決	内服薬管理について、内服薬のセットは介助だが開封して内服するのは自立している場合の評価は何点となるか。	薬を管理する能力に介助を要するため5点以下となりますが、内服薬のセットや一包化などを患者自身が依頼していれば複雑な課題が可能と考え、6点か7点になります。
19	社会的交流	長期入院患者の場合、「不慣れな状況」、「慣れた環境」をどのように区別して評価すればよいでしょうか？	どのような環境であっても、周囲と適切なかかわりを持つことが出来るかを評価し、他者に迷惑や不快感を与える程度で採点します。患者さんがその場面を何度経験しているかで判断するしかないと考えます。数回くらいまでは不慣れな状況でしょうか。
20	認知項目	全体的に採点しにくく困ります。特に入院時にFIMをつける際、2、3日では患者を把握しきれません。	おっしゃる通りです。なるべく早い段階で「しているADL」で評価するようにしてください。介助量を計算し、パーセント表示することで採点しやすくなります。